

- 構造的な疲弊状態にある地域の再生は喫緊の課題。地域の再生がなければ日本の再生はない。
- 地域活性化の主体は地域。国は、頑張る地域を応援するとの考え方の下、各府省の縦割りを排し一体となって積極的に取り組む姿勢、実現性ある具体的な戦略を示すとともに、それを国民に効果的、効率的に周知し、オールジャパンで取り組めるような国民的世論を喚起する必要。

## 地域の再生・活性化の基本的考え方

### (1) 地域産業の振興・雇用創出

- ①需要発掘・創造等  
少子高齢化に対応した需要の発掘、大都市圏から地域への「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れの加速化、交流人口の拡大 等
- ②新たな販路、チャネルの開拓を通じた6次産業化等の推進
- ③地域ブランドづくり
- ④ソーシャルビジネス等の活発化

### (2) 地域の「人材力」強化

- ①地域のリーダーやリーダーを支える人々、自治体職員、農協等の「人材力」が地域活性化の根源的要素。
- ②多用な分野から地域活性化の担い手となる人材の発掘・育成を図り、併せて、外部人材の活用により地域の潜在的な「人材力」の真価を発揮。

### (3) まちづくり・地域づくり

- ①地域自らの手でビジョンを作る機能を強化し、実際に推進していくためのプラットフォームを作る必要。
- ②方向性としては、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、過疎化が進展している地域等は中核都市とのつながりとともに集落間のつながりを確保。

国の地域支援制度については、地域の主体的な取組を促し、頑張る地域が報われるような仕組みを強化するとともに、国の施策について縦割りを排し、連携を強化する方向で、見直しを進めるべき。  
 以上のような観点から、今後、経済財政諮問会議において、制度の見直しや新たな施策の検討等が行われることを期待。

## 地域活性化のための具体的な取組

- ①「産・学・金・官」による地域ラウンドテーブルの積極的活用
- ②各地域の成功事例を参考にした取組、公共施設の活用、都市と農山漁村の交流 等
- ③地域振興拠点としての「道の駅」の積極的活用、農林水産業の6次産業化・輸出振興 等
- ④地理的表示保護制度導入の検討
- ⑤NPO等におけるマネジメント人材の育成等

- ①地域の担い手となる人材に関しては、自治体トップの熱意とリーダーシップ、自治体職員の意識改革、中核となる職員の長期配置等が重要
- ②地域外部の人材活用としては、地域活性化伝道師、地域おこし協力隊等の既存制度についてブラッシュアップを行った上で積極的に活用

- ①地域の中核的都市は、コンパクトシティ化。  
過疎地域は、供給側が顧客に近づく取組の促進。例えば、スーパーや宅配業者等が連携し、分散需要に対応する取組や移動販売の活用等
- ②集落営農や6次産業化、グリーンツーリズム等による面的な地域づくりに貢献する積極的な農協等の取組の横展開

- 自治体等が地域の実情に応じ、必要な国の施策を柔軟に選択できるよう、各府省が縦割りを排し連携して横断的に支援
- 国による各種支援施策の一元的な情報発信、地域活性化統合事務局の「ワンストップ機能」の強化などの見直し 等